

## 第5章 労働委員会の活性化

### 1 主な取組内容

- (1) 令和2年度は、「第3次岩手県労働委員会活性化計画（令和元年度～令和3年度）」に基づき、大学、高校等における「委員による出前講座」の実施、県の広報媒体やホームページ、就職情報誌などを活用したPR活動を行った。
- (2) また、県民サービスの向上につながる取組として、「労働相談専用フリーダイヤル」を引き続き運用するとともに、委員が県内各地に出向き実施する「出前無料労働相談会」について、土日の12地区に加え、試行的に平日の夕方に1地区で開催した。また、「月例無料労働相談会」を毎月実施し、県民の利便に配慮した。
- (3) 委員及び職員の資質の向上に向け、終結した事件についての委員間の情報共有やノウハウを目的に「審査・あっせん等終結事案研修会」を実施したほか、労働相談の概要を定例総会に毎月報告するとともに、「外部講師による研修」を1回開催した。（予定の2回のうち1回は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。）加えて、委員を労働紛争解決に係る研修に計画的に派遣した。（新型コロナウイルス感染症の影響によりWEB会議方式による研修もあった。）
- (4) これら取組の結果、労働委員会への労働相談件数は大きく増加するなど、労働委員会の認知度は、着実に高まってきているものと考えられる。

### 2 今後の取組

労働委員会制度の更なる認知度向上を図るとともに、近年複雑、多様化している労働に関する法制度に確実に対応していくため、令和3年度についても第3次活性化計画に沿い、計画的に活性化に取り組むこととする。

